令和元年度 やまなし子ども・若者育成指針進行管理表(案)

資料

基本目標 I 心豊かな子どもが育つ家庭づくりと困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細やかな支援

					重点目標:	1 心豊かな子どもが育つ家庭教育を	・推進します		
具体な施:	的策	事	業	名	事業の概要	事業の多	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
の方						平成29年度	平成30年度		
の方向	句1	子ども・若者や家庭に	関する	る総合的な支援の	充実				J.
①各	-種村	 目談支援機能の充実							
01		子育て相談総合窓	ミロの	設置	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に 開設し、電話による相談の他、面接や 臨床心理士によるカウンセリングも無料 で実施している。	・ぴゅあ総合 ・電話相談、面接相談、臨床心理士による カウンセリング ・他機関との連携及び窓口相談 相談件数1189件	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1229件 ・ 他機関とも連携	・子育ての不安や悩みがある子育ての当事者へ、窓口の存在を周知し、子育ての不安や悩みの軽減または解消に向け、楽しく安心して子育できる環境づくりを推進していくため、引き続き実施する。	社会教育
		母子保健地域組糸	数 育成	事業	・母子保健行政(保健所・市町村保健 師)及び愛育班員の育成	受育大会 開催年月日 平成29年10月6日 場所 山梨県立文学館 参加人数 288人	要育大会 開催年月日 平成30年10月11日 場所 山梨県立文学館 参加人数 222名 愛育だより 3月1日10,500部発刊	・母子保健地域組織活動の推進のため、引き続き実施。	子育で選課
		スクールカウンセ ⁻	5 −σ	配置・派遣	・臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・学校配置 65名(小学校59校、中学校8 0校、高等学校6校) ・要請訪問 317回(要請により派遣)	○校、高等学校6校) ・要請訪問 311回(要請により派遣)	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教 (高林 教育詞
		スクールソーシャル	レワー	-カーの派遣	・社会福祉士等をスクールソーシャル ワーカーとして教育事務所等に配置し、 相談体制の強化を図る。	ンター2名	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・一人:1日4時間×3.5日×35週=490時間派遣	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教 (高林 教育詞
②子	-育て	で家庭の経済的負担の)軽減		,				
		高等学校等就学3	支援金	·		し、7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能) ・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。・7月、認定されている在校生(H29=1~	添付)」について、学校で1次審査、高校教育課で2次審査を行い、受給資格者を認定し、7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。認定申請は随時可能)・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。 ・7月、認定されている在校生(H29=1~	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。マイナンバーを活用しての認定作業となる。・4月、新入生が提出する「受給資格認定申請書(マイナンバー貼り付け合紙を添付)」について、学校で記入内容確認、高校教育課でマイナンバーによる所得照会を行い、受給資格者を認定し、7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能)・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。・1月、認定されている在校生(H30=1~3年生)が提出する「収入状況届出書(マイナンバー貼り付け台紙を添付)」について、新入生と同様に所得照会を行い、7月から翌年6月分までの受給資格者を認定する。以後、4半期ごとに授	高校教育

施策 具体的 の方 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
向 の方向			平成29年度	平成30年度		
	乳幼児医療費助成事業	・通院:5歳未満児まで、入院:未就学児まで所得に関わらず窓口無料化を実施	•助成延件数 628,693件	•助成延件数 620, 213件	・乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児を大切に育てる環境作りを推進するため、今後も補助金を継続する。	子育て 政策課
	母子·父子福祉資金貸付 (修学資金·就学支援資金等)	・ひとり親家庭の子どもが、高校・大学 等で修学するために必要な経費を貸付	•貸付件数 修学資金 60件 就学支度資金 39件	·貸付件数 修学資金 62件 就学支度資金 27件	・引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課
	母子保健推進事業 産前産後ケアセンター事業、母子保健推進事 業	・妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備	・産前産後支援従事者研修会の実施 計4回 ・産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産 後ケア事業利用料の補助を市町村と共に 行う。 278組 683泊 ・産前産後電話相談事業 2,112件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口 の設置	回 ・産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産 後ケア事業利用料の補助を市町村と共に 行う。 397組 916泊 ・産前産後電話相談事業 1,841件	・妊娠出産育児の切れ目ない支援体制を構築するため、引き続き実施する。	子育で政策 課
施策の方向2	家庭の教育力向上のための支援の推進					
①家庭	教育の意識啓発及び指導					
	卜事業	・子育ての不安や悩みを解消し、自信を もってわが子に向き合い、子育ての楽し さを実感できる親が増えるよう、教材 「やまなしワクワク育ちプログラム」を作 成し、講師養成講座で養成されたファシ リテーターをPTAの学習会等での活用 を促進する。	・教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」 の活用促進 修了生による実施講座4回	・教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」 の活用促進 修了生による実施講座4回	・本教材の活用を促進するため、修了者が地域で子育て講座等を開催しながら、子育てを楽しいと感じる親が増えるように、引き続き本教材の活用促進活動を実施する。	
②地域	における支援の充実					1
	子育て支援リーダーステップアップ事業 〈H27終了〉	・各地域で子育て家庭への支援を行う 人材を養成し、修了者は市町村へも紹 介している。	_	_	_	社会教育課
	子育て支援リーダー実力アップ講座事業 〈H30終了〉	人材を育成し、支援者の実力アップを	・子育でに関する喫緊の課題に対応できる 講座や演習により、子育で支援者リーダー の資質向上を行う。 ・講座開催日数9日 修了者33人 ・自主グループ学習による、地域の子育て 環境の課題の解決	・子育てに関する喫緊の課題に対応できる 講座や演習により、子育て支援者リーダー の資質向上を行う。 ・講座開催日数9日 修了者23人 ・自主グループ学習による、地域の子育て 環境の課題の解決	・平成30年度をもって終了	社会教育課
		重占日堙?	ニート・フリーターに対する支援の3	充実を図ります		
de fete						

事業の概要

事業の実施状況

令和元年度の推進の考え方

担当課

施策 の方 具体的 向 な施策

事 業 名

具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向		テベンルメ	平成29年度	平成30年度	1-1870 1 /2> IEVE>>>>>	
の方向			平成29年度	平成30年度		
の方向						
①就労	支援					
	就農定着支援制度推進事業	・農業技術の習得等により新規就農者を確保し、定着させる。	地域の篤農家「アグリマスター」を中心として市町村やJAと連携して実践的な農業研修を実施(研修生15名)	同左(研修生19名)	引き続き、新規就農者の確保・定着に向けて事業周知・活用を図る。	農業技術 (担い手・ 地対策3
	「やまなし・しごと・プラザ」事業 (ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテラ イトの運営)	・個別カウンセリンク、、セミナー等による就労支援	くデョブカフェやまなし>利用者数 15,614人就職者数 820人くジョブカフェサテライト>利用者数 2,514人就職者数 148人	<ジョブカフェやまなし>利用者数 13,131人就職者数 763人<ジョブカフェサテライト>利用者数 2,695人就職者数 193人	若年者の就労支援のため、引き続き事業実施	労政雇用
	キャリア教育研究協議会 〈H28終了〉		・本事業は、一定の成果が図られたため、 教育課程研究協議会特別活動部会に統 合。	-	_	義務教育
②就労:	意識の醸成支援					
	キャリア教育推進支援事業 〈H27終了〉	・体験活動やインターンシップの支援	_	_	_	高校教育
	キャリアビジョン形成支援事業		・県立高等学校35校の全てにおいてライフ プラン講座を実施するとともに、各校で計 画した職業観・勤労観を育成することを主 眼とする合計72に及ぶ体験学習を実施した。	・県立高等学校35校全でにおいてライフプラン講座を実施するとともに、各校で計画した職業観・勤労観を育成することを主眼とする合計71の体験型学習が実施された。	・キャリアビジョン形成支援事業と社会参画体験事業を統合し、県立高等学校35校全でにおいて、郷土への理解(地域理解)を深め、主体的に地域課題に取り組み、新たな価値を創造し、よりよく生きる姿勢(体験創造)や、将来の社会人としての「基礎的・汎用的能力を育み、地域で生活する様々な年齢の人々と広く理解し合う姿勢(連携接続)を育むことを主眼とした合計170のプログラムを実施する。	高校教育
の方向2	若者の職場適応と定着化					
①職業	訓練等の実施					
	農業大学校における研修の充実	・就農に向けた技術等の習得研修	 ・就農トレーニング塾 74名 ・農業経営研修 114名 ・農業機械研修 102名 ・園芸体験教室を実施 149名 研修延べ参加人数 439名 	- 就農トレーニング塾 84名 - 農業経営研修 82名 - 農業機械研修 118名 - 園芸体験教室を実施 107名 研修延べ参加人数 391名	農業経験が無い又は乏しい新規就農希望者の ため、短期研修を実施し担い手の確保、育成に 資する。	農業技術
	緊急離転職者訓練	・離転職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を 活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 40コース、修了者462人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を 活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 37コース、修了者359人	・求職者の再就職を支援するため、引き続き実施	産業 人材育成

施策	具体的			事業の	—————————————— 実施状況	A 7= = = = 14.54 = ± = 1	
の方向	な施策の方向	事業名	事業の概要	平成29年度	平成30年度	令和元年度の推進の考え方	担当課等
-			・工業系高校生の技術力向上	平成29年度	平成30年度		
		地域と連携した工業系技術力向上対策 事業〈H27終了〉		_	_	_	高校教育課
		工業系高校生実践的技術力向上事業	・工業系高校生の技術力向上	○企業実習 ・短期企業実習 ・先端技術実習 ・長期企業実習 ○企業技術者による実践的授業 ○教員の技術力向上研修・企業研修 ○産業技術短期大学校等との連携	〇企業実習 ・短期企業実習参加生徒603名 ・先端技術実習参加生徒112名 ・長期企業実習参加生徒数20名 〇企業技術者による実践的授業参加生徒 数750名 〇教員の技術力向上研修・企業研修133名 参加 〇産業技術短期大学校との連携参加生徒 222名	〇当事業の外部評価を得るために連携推進委員会を年間2回開催し、事業内容の検証をしていく。また、各学校の実務者レベルの担い手委員会を年間6会開催することで、事業の円滑で効果的な事業推進に努める。	高校教育課
		ス-パー・プロフェッショナル・ハイスクール	た、高度な知識・技能を身に付け、社会	〇「高度で実践的な技術力の向上」プログラム 工業5科で実施 〇「起業家精神の育成と技術者としての人	年生が8科目で取り組んだ。 〇高度で実践的な技術力の向上を目指 し、工業5科で取り組んだ。 〇起業家精神の育成と技術者としての人 間教育を目的とし、ビジネスグランプリに46	○工業5科の「課題研究」で、論理的思考力を 発揮し、身につけた高度で実践的な技術力を生 かし、創造力、発想力を生かした作品製作・製 品提案等を行う。 ○全国産業教育フェアへの参加、校内SPH成果 発表会の開催による事業成果の普及。 ○年間2回のSPH運営指導委員会の開催、文 部科学省継続ヒアアリングへの参加等により、 次年度以降の事業の在り方を検討する。	高校教育課
	②職場	への定着支援					
		若年者職場定着支援事業 〈H27終了〉	・新規就職者への悩み相談、セミナー実施 等	-	-	_	労政雇用課
			重点目標3	障害のある子ども・若者への支援の	充実を図ります		
施策 の方 向	な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
	の方向			平成29年度	平成30年度		
施策	の方向1	障害のある子ども・若者への就学支援の充実					
	①発達	段階に応じた支援の推進					
		インクルーシブ教育推進事業	・特別支援教育を総合的に推進する。	・連携調整会議 ・専門性の強化 ・連携協議会の設置 ・小中学校、高校への支援	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実・就学支援体制の充実・地域の連携ネットワークの構築・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	〇事業を継続し、さらに充実・発展 ・インクルーシブ教育システム推進連携会議の 設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	高校改革•特別支援 特別支援 教育課
	②学校	における指導・支援の充実					

施策	具体的			車業の			
の方	な施策の方向	事 業 名	事業の概要		T	令和元年度の推進の考え方	担当課等
IF)	077] [1]			平成29年度	平成30年度		
		高校生こころのサポートルーム活用事業	・高校に在籍する特別な支援を必要と する生徒に対し教育的な支援を行う。	·依頼件数61件 ·生徒支援46件 ·校内体制支援11件	・依頼件数47件・生徒支援43件・校内体制支援4件	○事業を継続し、生徒への教育的支援の充実 ○運営方法等について検証を実施	高校改革· 特別支援 教育課
	③就学	支援の充実					
		交流及び共同学習推進事業	・学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園1、保育園1、小学校12、中学校14、高等学校16、地域49団体と交流	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校1 4、高等学校18、地域50団体と交流を実施	○事業の充実・発展 ・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校14、高 等学校18、地域52団体と交流を計画	高校改革· 特別支援 教育課
施策0	0方向2	障害のある子ども・若者への就労支援の充実口					
	①就労	意識の醸成支援					
		障害者職業能力開発事業 障害者の態様に応じた委託訓練事業	・知的障害者等を対象とした訓練の実施 障害者の能力や適性に応じた多様な訓 練の実施	・障害者を対象とした職業訓練 11コース、修了者34人	・障害者を対象とした職業訓練 13コース、修了者25人	・障害者の就職を支援するため、引き続き実施	産業人 材育障課 福祉高育課 教育課)
-	②学校	における指導・支援の充実					
		インクルーシブ教育推進事業 (再掲)	・特別支援教育を総合的に推進する。	・連携調整会議・専門性の強化・連携協議会の設置・小中学校、高校への支援	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実・就学支援体制の充実・就学支援体制の充実・地域の連携ネットワークの構築・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	〇事業を継続し、さらに充実・発展 ・インクルーシブ教育システム推進連携会議の 設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	高校改革· 特別支援 教育課
		交流及び共同学習推進事業 (再掲)	・学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園1、保育園1、小学校12、中学校14、高等学校16、地域49団体と交流	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校1 4、高等学校18、地域50団体と交流を実施	〇事業の充実・発展 ・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校14、高 等学校18、地域52団体と交流を計画	高校改革· 特別支援 教育課
		スクールソーシャルワーカーの派遣 (再掲)	・社会福祉士等をスクールソーシャル ワーカーとして教育事務所等に配置し、 相談体制の強化を図る。	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・一人:1日4時間×3.5日×35週=490 時間派遣	ンター2名	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校 教育課)
-	3障害	者の雇用及び職場定着に対する支援				·	
		障害者雇用安定促進助成金	・企業が障害者を雇用した場合に、国の助成修了後、1年間助成する。	·支給実績 重度24件、重度以外6件	·支給実績 重度13件、重度以外3件	・障害者の雇用の促進及び安定を図るため、引き続き実施	産業 人材育成課
		県版障害者ジョブコーチ派遣事業	・県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の 求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる。	・障害者18人に対し、延べ43回の支援を 実施	・障害者19人に対し、延べ131回の支援を 実施	就職・職場定着支援が必要な障害者に対して、 引き続き、県版障害者ジョブコーチを派遣してい く。	障害福祉課

施策 の方	施策 具体的 の方 な施策 事 業 名		事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課等
向	の方向			平成29年度	平成30年度		
		障害者職業能力検定	・障害者の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、新たに障害者のための職業能力検定を実施する。	受検者 85人	·【基礎検定】12月·1月実施 受検者数 88人 認定者数 46人 ·【専門職種検定】11月·12月·1月実施 受検者数 85人 認定者数 74人	・障害者の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、引き続き実施の以下の検定を実施予定【接遇サービス検定】1月【事務アシスタント検定】12月【ビルクリーニング検定(清掃基本)】11月【ビルクリーニング検定(上級4種)】1月【食品加工検定】12月 〇R2年度の農業生産検定の新設に向けた検討	産業 人材育成課 (高校改革・ 特別支援 教育課)
施策	の方向3	インクルーシブ教育システムの構築					
	①早期:	支援コーディネーターの配置					
		インクルーシブ教育推進事業 (再掲)		・連携調整会議 ・専門性の強化 ・連携協議会の設置 ・小中学校、高校への支援	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における 特別支援教育の充実	〇事業を継続し、さらに充実・発展 ・インクルーシブ教育システム推進連携会議の 設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	高校改革・ 特別支援 教育課

			重点目標4	ひきこもりの子ども・若者への支援の)充実を図ります		
施策 の方 向	具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
	の方向			平成29年度	平成30年度		
施策	の方向1	ひきこもりの子ども・若者への支援の充実					
	①相談・	支援体制の充実					
		スクールカウンセラーの配置・派遣 (再掲)	・臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・学校配置 65名(小学校59校、中学校8 0校、高等学校6校) ・要請訪問 317回(要請により派遣)	・学校配置 66名(小学校64校、中学校8 0校、高等学校6校) ・要請訪問 311回(要請により派遣)	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校 教育課)
		スクールソーシャルワーカーの派遣 (再掲)	相談体制の強化を図る。	ンター2名 ・一人:1日4時間×3.5日×35週=490	ンター2名	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校 教育課)
		地域連携教育相談事業	問題行動の未然防止、早期の適切な対		・県内8会場で相談を実施。 相談件数のベ76件 ・相談員を対象とした連絡協議会を年間2 回実施。	・児童生徒の問題行動の未然防止、早期の適切な対応に資するため、継続実施する。	義務教育課

施策 の方			事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
向	の方向		4-2007 1000	平成29年度	平成30年度	10 1400 1 200 12200 13700	3
			・教育相談員の配置	・高等学校に4人配置	・高等学校に9人配置	教育相談体制充実のため、引き続き実施	高校教育課
		教育相談に係る人員配置	・複数養護教諭の配置	・高等学校に18人配置	・高等学校に12人配置	教育相談体制充実のため、引き続き実施	高校教育課
		巡回教育相談 〈H28終了〉	・生徒、保護者、教員を対象とした教育 相談会の実施	_	-	-	高校教育課
		総合教育センター面接相談・24時間 電話相談	・いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に 面接相談及び24時間体制の電話相談 を実施する。	・面接相談の実施 延べ772件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1835件	・面接相談の実施 延べ841件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ2331件	・相談・支援体制充実のため、引き続き実施	総合教育センター
		適応指導教室の運営	・不登校児童生徒を対象に、再登校に 向けた支援を県下3ヶ所の適応指導教 室で実施する。	・県下3ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 57名	・県下3ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 46名	・相談・支援体制充実のため、引き続き実施 <r元年度末、都留こすもす教室閉室予定></r元年度末、都留こすもす教室閉室予定>	総合教育センター(石和・都留こすもす教室)
		高校生こころのサポートルーム活用事業 (再掲)	・高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う。	•依頼件数61件 •生徒支援46件 •校内体制支援11件	•依頼件数47件 •生徒支援43件 •校内体制支援4件	〇事業を継続し、生徒への教育的支援の充実 〇運営方法等について検証を実施	高校改革・ 特別支援 教育課
		・ひきこもり対策推進事業(ひきこもり相談窓口の設置等) ・精神保健福祉に関する相談(不登校、ひきこもり等) ・思春期コンサルタント事業(相談、ワークショップ)	・人材育成(不登校含む)	・ひきこもり相談窓口 (4/1~3/31) 電話相談等 287件 ・ひきこもり支援検討会議 年1回 ・ひきこもり支援プログラム伝達研修 年4回 ・思春期コンサルタント事業 相談 429件 (うち定例相談46件、所内相談389件) ワークショップ2回	・ひきこもり相談窓口 (4/1~3/31) 電話相談等 421件 ・ひきこもり支援検討会議 年1回 ・ひきこもり地域支援者研修(基礎・応用) 年2回 ・思春期コンサルタント事業 相談 483件 (うち定例相談16件、所内相談467件) ワークショップ2回	ひきこもり地域支援センター事業や思春期コンサルタント事業を行い、家族、本人、関係機関から相談に応じるとともに、ひきこもり支援検討を議やひきこもり地域支援者研修の機会を通じ、関係機関とのネットワーク構築や人材育成を進める。	福祉保健 総務課 障害福祉課 精神保健 福祉センター
		子育て相談総合窓口の設置 (再掲)	・相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に 開設し、電話による相談の他、面接や 臨床心理士によるカウンセリングも無料 で実施している。	・ぴゆあ総合 ・電話相談、面接相談、臨床心理士による カウンセリング ・他機関との連携及び窓口相談 相談件数1189件	・ぴゆあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施相談件数1229件・他機関とも連携	・子育ての不安や悩みがある子育ての当事者へ、窓口の存在を周知し、子育ての不安や悩みの軽減または解消に向け、楽しく安心して子育てができる環境づくりを推進していくため、引き続き実施する。	社会教育課
		生活困窮者自立支援相談窓口による相談	・生活困窮者の抱えている課題を評価・分析したうえでそのエーズを把握し、エーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定する。そして、計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行う。	·新規相談受付件数 89件 ·自立支援計画策定 13件	·新規相談受付件数 97件 ·自立支援計画策定 8件	生活困窮者のかける複合的な課題に対して、適 切に対応していく。	福祉保健総務課

施策 の方	具体的 な施策 の方向	事業名	事業の概要	事業の概要		令和元年度の推進の考え方	担当課等
向	の方向			平成29年度	平成30年度		
		生活困窮者自立支援法関係事業	(イ)生活困窮者自立支援緊急対策事業費補助金(H27終了)	(ア)延べ6件 207千円 家計相談支援プラン策定 2件	(ア)住宅確保給金 実績なし (ウ)家計相談支援プラン 実績なし	生活困窮者のかける複合的な課題に対して、適切に対応していく。	福祉保健 総務課
		法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑 別所)による相談等	電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査	・個人の依頼による実施人数 延べ43名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1,894名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ1名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1,921名 (ただし、暦年による暫定値である。)	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、地域における①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。 よと継続していく。 は、関係機関とのネットワークを構築するため、地域援助推進協議会を年4回実施予定である。	甲府 少年鑑別所
	②就労:	支援の充実			·		
		地域若者サポートステーション事業 〈H27終了〉	・就労に向けた総合的な支援を提供し、 相談者の就労につなげていく。	_	_	_	社会教育課

			重点目標5 インター	ーネットの適切な利用に関する教育	・啓発活動を推進します		
施策 の方 句	具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	│ 」 令和元年度の推進の考え方	担当課
	の方向		7 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 -	平成29年度	平成30年度	101000120012000000000000000000000000000	
施策	の方向1	インターネット依存防止対策の推進					
	①インタ	ーネット依存防止対策の推進					
		やまなし青少年社会環境健全化推進会議	వ .	開催日6月28日	○全体会 開催日7月4日 参加人数 16団体20名(全体会) ○コンビニエンス会 開催日11月29日 参加人数 3団体9名(コンビニエンス会) ○第1回キャンペーン 開催日 8月29日 場所 南アルプス市・市川三郷町・富士川町(啓発活動) 参加人数 21団体36名 ○第2回キャンペーン 開催日 1月25日 場所 甲府市西部・甲斐市(啓発活動) 参加人数 16団体24名	・青少年の社会環境健全化を推進するために、 キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変え ながら(R元年度は、山梨市、塩山市、甲府市南 部、中央市)、啓発活動を推進していく。	社会教育課

施策の方	具体はな施りの方向	的 事 業 名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
向	の方に	向		平成29年度	平成30年度		
			・青少年をPCやスマホのインターネット 接続の有害環境から守り、安全に安心 して活用できるよう関係機関で情報収 集及び共有するとともに必要な対策を 検討する。	開催年月日 平成29年11月7日 場所 県庁防災新館302・303会議室 参加人数 約20名・ ・各事業者の最新の取組状況の情報交換・インターネット上の違法・有害情報相談の	〇連絡会議 開催年月日 平成30年11月7日 場所 県庁防災新館405会議室 参加人数 約20名 ・各事業者の最新の取組状況の情報交換 ・県警本部生活安全捜査課、土屋啓子氏よ リ「ネット社会に潜む少年問題」と題した講演会を行った	・インターネット利用環境の整備を推進するために、引き続き実施。	社会教育課
			や学習することで、インターネット依存	開催年月日 平成29年8月11日	参加人数 28名	インターネット利用については関心が高い課題であり、継続実施する予定であるが、開催時期について、7月中は学校の課外事業などが多く、生徒を参加させることが難しいとの意見等を踏まえ、令和元年度は8月上旬の開催とする。	社会教育課

	重点目標6 貧困や外国人の言語	葉の問題など困難を有する子ども・若	者とその家族を総合的に支援します		
施策 の方 同 内 な施策 の方向 事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
の方向		平成29年度	平成30年度		

施策の方向1 貧困問題を抱える子ども・若者支援□□

- ①学習支援の充実 ②経済的負担の軽減 ③居場所づくりと出番づくりの推進

「子供の貧困対策に関する大綱」の指標の改善に向けた重点施策として実施 〈やまなし子どもの貧困対策推進計画進行管理表参照〉

施策の方向2 ひとり親家庭に対する支援や施策の充実

①働き	やすい環境の整備					
	児童扶養手当		·全県受給者数6, 112名(H30. 3月末現在)	·全県受給者数5,939名(H31.3月末現在)	今後も児童扶養手当制度の適正な運営に努め る。	子ども 福祉課
②市町	村及び関係機関等との連携の強化					
	ひとり親家庭医療費助成事業	・ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成	•助成延件数 194,894件	-助成延件数 189,411件	・ひとり親家庭の親と子の健康の増進と福祉の 向上を図るため、今後も補助金を継続する。	子ども 福祉課
	母子·父子福祉資金貸付金 (再掲)	・ひとり親家庭の母等に生活資金等を貸付	•貸付件数 修学資金 60件 就学支度資金 39件	·貸付件数 修学資金 62件 就学支度資金 27件	・引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども 福祉課

施策の方向3 外国人児童生徒とその家庭に対する支援

①生活情報の提供及び学校教育における支援の推進

施策 の方	具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
向	の方向	-		平成29年度	平成30年度		
		スクールソーシャルワーカーの派遣 (再掲)	相談体制の強化を図る。	ンター2名	ンター2名	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校 教育課)
		子育て青少年相談機関連絡会議	・子育てや青少年の健全育成に関する 相談業務に携わっている県下の相談機 関の代表者が、情報や意見の交換によ り、連携を密にし、子育て中の親や青少 年への支援を推していく。		•年1回開催(10月18日実施) •構成団体 21	・年1回開催し、子育てや青少年に関する相談 業務に携わっている県下の相談機関における 情報や意見を交換し、連携し合えるように実施 する。	社会教育課
	②トラブ	・ ルや育児の悩みなどの相談への対応					
		スクールソーシャルワーカーの派遣 (再掲)		・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・一人:1日4時間×3.5日×35週=490時間派遣	ンター2名	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校 教育課)
		子育て青少年相談機関連絡会議 (再掲)	・子育てや青少年の健全育成に関する 相談業務に携わっている県下の相談機 関の代表者が、情報や意見の交換によ り、連携を密にし、子育て中の親や青少 年への支援を推していく。		·年1回開催(10月18日実施) ·構成団体 21	・年1回開催し、子育てや青少年に関する相談 業務に携わっている県下の相談機関における 情報や意見を交換し、連携し合えるように実施 する。	社会教育課
	③日本	語学習支援の推進					
		日本語学習支援の推進		・帰国外国人児童生徒教育研究会を年2回 開催。約80人が参加。	・帰国外国人児童生徒教育研究会を年2回 開催。約100人が参加。	・山梨県の帰国外国人児童生徒は増加傾向にあり、更なる研修の充実を図り、引き続き年2回の帰国外国人児童生徒教育研究会を開催予定している。	義務教育課
施策(の方向4	関係機関等により相談支援体制の強化					
	①相談	機関のネットワーク化による支援体制の強化					
	②相談:	窓口の広報					
		子育て相談総合窓口の設置 (再掲)	開設し、電話による相談の他、面接や 臨床心理士によるカウンセリングも無料 で実施している。	・ぴゅあ総合 ・電話相談、面接相談、臨床心理士による カウンセリング ・他機関との連携及び窓口相談 相談件数1189件	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施相談件数1229件・他機関とも連携	・子育ての不安や悩みがある子育ての当事者へ、窓口の存在を周知し、子育ての不安や悩みの軽減または解消に向け、楽しく安心して子育てができる環境づくりを推進していくため、引き続き実施する。	社会教育課

基本目標 II 郷土のよさを理解し、世界に目を向けて、たくましくしなやかに成長できる学校教育の充実

			重点目標	票7 基礎的能力である「知・徳・体」を	育成します		_				
施策 の方 向	施策 の方 具体的 向 な施策 の方向	事業名	 	事業の多	事業の実施状況		担当課				
	の方向	–		平成29年度	平成30年度						
施策	施策の方向1 確かな学力の向上										
	①基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成										

体的 施策	事業名	事業の概要	事業の領	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
方向			平成29年度	平成30年度		
	学力向上フォローアップ事業 〈H30終了〉		・実施市町村:韮崎市、市川三郷町、早川町小菅村 ・会場数:韮崎市 5会場 市川三郷町 5会場 早川町 1会場 小菅村 1会場 計12会場	・全市町村教委で補習的な学習の場を確保する取組を実施していることが確認されたため、本事業の事業目的は達成されたと考え、執行しないこととした。	<h30年度終了></h30年度終了>	義務教育課
	若手教員グローアップ事業	の資質向上に向け、(アドパンス・ティーチャー 〈AT〉)を派遣 ・学習指導や学級経営等に関する専門	導を実施した。	導を実施した。 ・年3回連絡協議会を開催。アンケート調査	本事業の更なる充実を図るために、若手教員の育成指標を提示するとともに、若手教員育成のための学校内の人材育成の推進を図る。また、アンケートの項目に「やまなしスタンダード」との関連を図る。	義務教育課
	山梨県学力把握調査事業	生徒の学習状況を把握 ・対象: 学年: 小3、小5、中2/教科: 国語、算数(数学)、英語(中のみ)	実施し、結果分析に基づき授業改善に生かした。 ・11月にはピックアップ問題を配信し、各校	・一斉テスト形式で調査を実施し、調査結果の分析を通して、早い段階から学習内容の不十分な理解を解消するなどきめ細かな指導に役立てる。 ・採点結果に基づく授業改善ポイントを作成し、学校訪問時の指導等に生かしていく。 ・11月にはピックアップ問題を配信し、各校の授業改善について検証する。	・中学校2年生において、国・教・英の一斉テスト形式で調査を実施し、調査結果の分析を通して、早い段階から学習内容の不十分な理解を解消するなどきめ細かな指導に役立てる。・採点結果に基づく授業改善ポイントを作成し、学校訪問時の指導等に生かしていく。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課
	授業改善プラン実践事業 〈H28終了〉	・学力向上に向けての実践研究を行うため、推進校として8地区の小・中各1校、計16校を指定・県が作成した「授業改善のポイント」を参考に、各校の課題に応じた「授業改善プラン」を作成	_	_	_	義務教育課
	学力向上のための指導・改善事業 〈H27終了〉	・教員の指導力・評価力の向上により授業の改善と生徒の学力向上を目指す。	-	_	_	高校教育課
	授業改善推進プロジェクト 〈H30終了〉→「学び・やり甲斐・ACTIVE プロジェクト」へ引き継ぎ	究を進める。	ニング)の推進」を共通テーマに掲げ、組織的な授業改善のための研究を進めている。	ら、言語活動や「やまなLスタンダード」を意識した授業づくりの浸透や校内相互授業参観の活性化など成果が得られた。一方で学校教育目標や指導目標を意識した授業	令和元年度からは、「学び・やり甲斐・ACTIVEプロジェクト」として、「授業改善推進プロジェクト」の成果と更なる充実と、課題解決に向けて3カ年計画で、また、新学習指導要領の理念である各校におけるカリキュラム・マネジメントの推進と「社会に開かれた教育課程」の実現に資するために、前事業における成果の更なる充実と、課題の解決に向けて取り組む。	高校教育課
	英語力強化指導研究事業 〈H30終了〉	・教員研修会の開催、指導事例集作成	・外部講師による教員研修会 ・全県立高校の指導事例集作成 ・英語教員対象の外部検定試験補助	・外部講師による教員研修会 ・全県立高校の指導事例集作成 ・英語教員対象の外部検定試験補助	_	高校教育課

受 具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
の方向		7 514 4 192	平成29年度	平成30年度	10 1400 1 1200 1210 10 50000	
	(職員給与費)	・児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校1,2年生は30人学級、小学校3年生から中学校3年生まな35人学級とする本県独自の少人数学は編制を実施し、少人数教育の充実を図る。	H29実績:215人	・対象の小中学校に教職員を配置 H30実績:214人	・少人数教育の充実のため、引き続き実施。	教育」総務
の方向2	しなやかな心の育成					
①しなも	やかな心を育む県民運動の推進					
	しなやかな心の育成推進事業	・しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子どもたちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく。	・道徳教育に係る外部講師派遣 ・家庭、地域との連携による道徳教育の取 組 ・「私たちの道徳」の活用の促進のための 取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳 教育の取組	・道徳教育に係る外部講師派遣・家庭、地域との連携による道徳教育の取組・「私たちの道徳」の活用の促進のための取組・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	しなやかな心の育成推進のため、引き続き実施。	教課・義を会議できません。
②社会	性、規範意識等の育成					
	豊かな心を育む「やまなし」道徳教育 推進事業〈H27終了〉	・魅力ある道徳の授業づくり研修や道徳教育推進校として5地区の小中学校8校を指定し、道徳教育の充実や道徳の授業改善に関する具体的な取組を行う。 ・「やまなし」道徳教育推進会議を開催し、学校・家庭・地域の望ましい在り方についての協議を行う。・山梨の子供の豊かな心の育成のために、全ての公立小中学校において「やまなし」道徳教育推進運動を実施する。	_	_	_	義務教
	やまなし道徳教育研究推進事業 〈H30終了〉	や道徳教育推進校として小中学校6校 を指定し、道徳教育の充実や道徳の授 業改善に関する具体的な取組を行う。	・研究指定校(小3校,中3校)・道徳教育推進協議会を年間4回実施。・普及啓発紙つばさ49号の発行(14,000	・全小・中学校の道徳担当者を対象とした 研修を年間3回実施。 ・研究指定校(小3校,中3校) ・道徳教育推進協議会を年間4回実施。 ・普及啓発紙つばさ50号の発行(14,000部)	・「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、道徳教育の充実や道徳の授業改善を図るために研修や協議会など具体的な取組を継続して行う。 (新)やまなし道徳教育推進事業(~令和3年度)	
	通学時マナーアップ。運動	・ルールの遵守、マナーの向上、あいさ つの励行等の指導、声かけを行う。	・交通安全街頭指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施	・交通安全街頭指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施	しなやかな心の育成推進のため、引き続き実施	高校教
	しなやかな心の育成講演会	・様々な分野で活躍する地域の人や、 特色ある道徳教育推進に関係する地域 ゆかりの人を講師とする講演会、学習 会の実施	・様々な分野で活躍する方を講師に招き講演会を高等学校15校で実施	・様々な分野で活躍する方を講師に招き講演会を高等学校9校で実施	しなやかな心の育成推進のため、引き続き実施	高校教

施策具	体的	事業名	事業の概要	事業の多		今和二左座の世 准の ま ます	担当課等
	施策)方向	力 未 石	争耒の做安	平成29年度	平成30年度	令和元年度の推進の考え方	担目誄寺
		高等学校道徳教育の充実	会の実施	・道徳教材「自分との出会い」のLHR等での 活用を推進 ・道徳教育研究協議会1回 ・道徳教育実践報告会1回 ・教育相談研究研修会1回 実施	・道徳教材「自分との出会い」のLHR等での 活用を推進 ・道徳教育研究協議会1回 ・道徳教育実践報告会1回 ・教育相談研究研修会1回 実施	しなやかな心の育成推進のため、引き続き実施	高校教育課
3	基本的	的な生活習慣の形成					
		あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普 及事業	・青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭 キャンペーンを実施。 積極的に青少年に声をかけていく。	・街頭キャンペーンの実施 市町村民会議 27 青少年関係団体 6 ・ポケットティッシュの作成・配付 ・のぼり旗による啓発	・街頭キャンペーンの実施 市町村民会議 27 青少年関係団体 6 ・ポケットティッシュの作成・配付 ・のぼり旗による啓発	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 ・街頭キャンペーンでは、積極的に青少年に声をかけていく。	社会教育課
施策の	方向3	健やかな体の育成					
1	体力:	運動能力の向上					
		子どもの体力向上推進事業 ・「新体力テスト・健康実態調査」 ・「健康・体力つくり一校一実践運動」 ・「健康・体力つくり一校一実践運動」 ・「地域で取り組む学校元気アップ事業」 〈H30終了〉 ・「わいわいステージin山梨」〈H28終了〉 ・「体力向上対策委員会」〈H28終了〉 ・「子どもの体力向上研修会」〈H27終了〉 ・「目指せ!やまなしチャンピオン!」 〈新「もっと楽しい体育授業で体力アップ!」事業	習慣が定着するよう、学校、家庭、地域と連携した事業を推進するとともに、体力向上にむけた効果的な取組を提言で	・健康・体力つくり一校一実践運動の実施 (全県下の学校で実施) ・地域で取り組む学校元気アップ事業(10	校の推進校)	・運動習慣の定着を推進することで、本県児童 生徒の体力は改善傾向にあるが、小学生の投 能力の低下傾向が続いている。そのため、投げ る運動遊びを取り上げた楽しい体育授業を普及 させ、児童の投能力の改善を図り、バランスの 良い体力の向上を目指していく。	スポーツ 健康課
2)心と体	本の健康教育の推進					
		健康教育の推進	校安全の指導内容や指導方法の充実 を図るとともに、学校と地域の医療機関 や専門家等との連携を促進する。	·学校保健大会開催(約260人参加) ·栄養教諭·学校栄養職員等研修会(6月1 02名、10月101名参加)	·養護教諭研修会開催(240人参加) ·学校保健大会開催(約260人参加) ·学校保健大会開催(約260人参加) ·栄養教諭·学校栄養職員等研修会(6月9 9名、10月100名参加) ·学校給食大会(約300人参加) ·学校安全教室指導者講習会(約100人 参加)	 養護教諭研修会の開催 ・学校保健大会の開催 ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会の開催 ・学校給食大会の開催 ・学校安全教室指導者講習会の開催 	スポーツ 健康課
			手上口握。 社会的 聯繫社会	· - 2 本人处土 · 也要占使是 4 · · ·	#		
施策			里尽日保 0 任宏的 1 職業的目	立に必要な能力、起業家精神やリー	マーンツノの 育成を推進しより		

				重点目標8 社会的・職業的自	立に必要な能力、起業家精神やリー	ダーシップの育成を推進します		
施策 の方 具体的 向 な施策	事業名	名	事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課	
の方向		-14	_		平成29年度	平成30年度		
施策の方向1 社会	の変化に対応で	きる能	力の育成					
①読書活動の	D推進							

具体的 な施領		事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向		子木の加又	平成29年度	平成30年度	は他の一次の正定の方だり	J WK ()
	家読推進運動の実施	・本を贈る習慣を定着させ、読書活動を 推進するのを目的に、各種公募活動や イベントを実施する。	・「家読100選」パンフレットの作成、配布 3,9500部 ・「家読ポップ展」開催 応募数2,181点	- 「家読100選」パンフレットの作成、配布 3,9000部 - 「家読ポップ展」開催 応募数3,736点	表紙にH30年度に実施した「家読ポップ展」で入賞した作品や新刊本の紹介等を載せ、R1年度用に「家読100選」パンフレットをリニューアル作成し、配布する。H30年度に作成した「家読100選」パンフレットを継続的に活用できるよう、パンフレット内で紹介した図書またはそれ以外の図書について、県内から、ポップを募集し、家族で1冊の本をとおしてコミュニケーションが深まる機会をつくり、入賞作品を図書館や書展に展示する。	(義務教育 課) (高校教育 課) 社会教育課
	やまなし読書活動促進事業の実施	・本を贈る習慣を定着させ、読書活動を 推進するのを目的に、各種公募活動や イベントを実施する	・ビブリオバトル 参加者 103人 ・ 応募数3017点 ・ブックフェア 参加団体 103 ・ラリー コンプリート者 177人 ・シンポジウム 参加者 150人 ・ワインと本と作者と 島田雅彦氏 27人 矢部太郎氏 24人 ・協報活動 啓発ポスター、チラシ、ラジオスポットC M、新聞広告	 ・ビブリオバトル 参加者 158人 ・ブックフェア 参加団体 140 ・ラリー コンプリート者 318人 ・シンポジウム 参加者 400人 ・ワインと本と作者と 金田一秀穂氏 23人 辻村深月氏 25人 広報活動 啓発ポスター、チラシ、ブックカバー、カレンダー付きカード、栞、新聞広告 	「ビブリオバトル」「贈りたい本大賞」をはじめとした各イベントを継続し、参加者のさらなる拡大と定着を図る。また、夏期ブックフェア「この夏あなたにおすすめしたい1冊!」が期ブックフェア「本の中にやまなしを探せ!」を展開し、やまなし読書活動促進事業実行委員会がかすがいとなり、保内の図書館、学校図書館、書店の活動をつなぐためのリーフレットを配布するとともに、多様なジャンルの本を紹介するなど、県民の読書活動を合いるなどが、では、日本の本を紹介するなど、県民の読書活動を総合的に進める取組みを行う。おせて子ども読書の推進を図るシンポジウムを開催するなど、複数のイベントを同時期に集中的に実施することで、様々な角度から本への関心を高める工夫をし、本を読まない県民を啓発していく。	(義務教育 _{理)}
	自ら学ぶ図書館活用事業	・図書館を活用した授業の推進	・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 1,657冊)・学校図書館を活用した授業実践事例集の 作成・学校図書館年間指導計画の作成を依頼	・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 1, 219冊)・学校図書館を活用した授業実践事例集の 作成・学校図書館年間指導計画の作成を依頼	・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 *調査中)・学校図書館を活用した授業実践事例集の共有・学校図書館年間指導計画の作成を依頼	高校教育課
②情幸	報教育の推進					
	インターネット安全利用ボランティア講師 養成事業〈H27終了〉	・小中学校の教師と保護者を対象とした 講師養成をする。	-	_	_	社会教育課
	高校生ネットシンポジウム (再掲)	・高校生の代表が集まり、インターネット の依存防止や安全利用をめざし、情報 モラルや安全利用の方法について意見 交換や学習をする機会とする。	開催年月日 平成29年8月11日	参加人数 28名	インターネット利用については関心が高い課題であり、継続実施する予定であるが、開催時期について、7月中は学校の課外事業などが多く、生徒を参加させることが難しいとの意見等を踏まえ、令和元年度は8月上旬の開催とする。	社会教育課
3国際						
	英語教育強化地域拠点事業 〈H29終了〉		・推進委員会を年3回開催。そのうち、10 月は県英語フォーラム、2月は拠点事業成 果発表会を兼ね、延べ620人が参加。	_	-	義務教育課

5 具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向			平成29年度	平成30年度		
	グローバル人材育成留学促進事業	・アイオワへの短期留学プログラムの実施	・平成29年7月26日〜8月2日に高校生20人 がアイオワ州へ留学	・平成30年7月31日~8月7日に高校生20 人がアイオワ州へ留学	引き続き実施。	高校教育課
	スーパーグローバルハイスクール	・グローバルリーダーの育成	-指定校1校(甲府第一高校)	指定校1校(甲府第一高校)	平成30年度が指定の最終年度であり、5年間 の事業が終了した。	高校教育課
	高校生留学促進事業	・留学への支援	・短期留学生徒20人(日川高校、イギリス) へ補助の実施	・短期留学生徒20名(日川高校, イギリス) へ補助実施。	引き続き実施。	高校教育課
④環境	教育、防災教育の推進					
	エネルギー教育推進事業	・原子力及びエネルギー、放射線に関する学習を推進する。	・施設見学会の実施 高校8校、中学校3校、小学校8校	・施設見学会の実施 高校9校、中学校3校、9校	・施設見学の実施 学校における積極的な活用を周知し、新規校 の拡大をはかる。	高校教育課 (義務 教育課)
	実践的防災教育推進事業 〈H30終了〉	・緊急地震速報受信システムを設置し、 専門家の指導を受ける中で、防災教育 の指導法の開発等を行い、学校の防災 教育、管理の充実に資する。	・推進委員会を2回開催。 ・中央市、大月市、甲州市の小中学校6校 と県立学校3校に緊急地震速報受信システムを設置し、避難訓練等に活用。 ・小中学校6校と北杜高校による成果発表会を実施。	・推進委員会を2回開催。 ・実践的防災教室を1回開催。 ・実践的防災教室を1回開催。 ・甲府市、韮崎市、山梨市をモデル地域と し、推進校を中心とした学校の安全管理体制の構築を図る取組を実施。モデル地域 内の小中学校4校と県立学校3校に緊急 地震速報受信システムを設置し、避難訓練 等に活用。 ・各モデル地域で成果発表会等を実施。	〈H30年度終了〉	義務教育誤 (高校 教育課)
	学校安全教室推進事業(防災教室) 〈H29終了〉	・各学校において実践的な安全教育・ 安全管理を推進することができるよう、 指導者に対する講習会等を行う。	・8月に4地区において、防災教室講習会を実施。(H29にて終了)	-	_	義務教育語
⑤創造:	力や探究心、起業家精神を育む教育の推進					1
	スーパーサイエンスハイスクール	・将来の国際的な科学技術人材の育成	・県立指定校4校(経過措置1校) ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携	・県立指定校4校(経過措置1校) ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの 開発 ・大学や研究機関との連携	・県立指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムおよび 評価方法の開発 ・大学や研究機関およびSSH校間の連携	高校教育語
⑥消費	者教育の推進					
	新消費者教育の推進	・自立した消費者を育成するため青少年への消費者教育の推進を行う。	_	_	・青少年健全育成に係る学習会において、「消費者の視点」を組み込んで、学習機会をつくる。 ・各種大会やキャンペーンを利用し、消費生活センター等で作成されたリーフレットを配布する。	社会教育課
きの方向2	社会参加の推進				,	
①社会 ²	参加機会の充実					
	やまなし若者中心市街地活性化協働事 業	・大学生を中心とした若者が産学官民との連携による中心市街地の活性化に取り組み、将来の地域リーダーとしての資質の向上を図る。	・アイデア審査会 応募件数 133件 参加者 147人	県内大学生14名による実行委員会を組織 して甲州市・都留市のイベントに参加。	大学生・専門学校生・高校生による実行委員会 を組織して甲州市・都留市の2か所で事業を継 続して実施。	社会教育課

類 具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向	学 未 1	争未の似女	平成29年度	平成30年度	1 中和ル平及の推進の考え力	担当体系
②多様な	な活動機会の充実					
	生涯学習・支援事業 (Uー21チャレンジ講座)	・青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を発表するため、講師としてチャレンジする機会を提供する。	・青少年を講師とした講座の実施12回	・青少年を講師とした講座の実施13回	・青少年を講師としてチャレンジする機会を提供するため、引き続き実施。	生涯学習 文化課
の方向3	職業的自立に向けた能力の育成と就労支援の充	実				
①勤労勧	観・職業観の形成					
	キャリア教育研究協議会 (再掲)〈H28終了〉		・本事業は、一定の成果が図られたため、 教育課程研究協議会特別活動部会に統 合。	_	_	義務教育
	キャリア教育推進支援事業 (再掲)〈H27終了〉	・体験活動やインターンシップの支援	-	-	-	高校教育
	キャリアビジョン形成支援事業 (再掲)	けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援	・県立高等学校35校の全てにおいてライフ プラン講座を実施するとともに、各校で計 画した職業観・勤労観を育成することを主 眼とする合計72に及ぶ体験学習を実施し た。	た職業観・勤労観を育成することを主眼と する合計71の体験型学習が実施された。	・キャリアビジョン形成支援事業と社会参画体験 事業を統合し、県立高等学校35校全でにおい て、郷土への理解(地域理解)を深め、主体的 に地域課題に取り組み、新たな価値を創造し、 よりよく生きる姿勢(体験創造)や、将来の社会 人としての「基礎的・汎用的能力を育み、地域で 生活する様々な年齢の人々と広く理解し合う姿 勢(連携接続)を育むことを主眼とした合計170 のプログラムを実施する。	高校教育
②職業能	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	地域と連携した工業系技術力向上対策 事業(再掲)〈H27終了〉	・工業系高校生の技術力向上	-	_	_	高校教育
3就労3	支援・就労相談の充実	-				
		・工業系高校生の技術力向上	〇企業実習	〇企業実習	〇当事業の外部評価を得るために連携推進委	
	工業系高校生実践的技術力向上事業 (再掲)		・短期企業実習 ・短期企業実習 ・長期企業実習 ・長期企業実習 〇企業技術者による実践的授業 〇教員の技術力向上研修・企業研修 〇産業技術短期大学校等との連携	•短期企業実習参加生徒603名	員会を年間2回開催し、事業内容の検証をしていく。また、各学校の実務者レベルの担い手委員会を年間6会開催することで、事業の円滑で	高校教育

施策 の方	具体的 な施策	事業名		名	事業の概要	事業の実施状況		│ _ 令和元年度の推進の考え方	担当課等
句	の方向					平成29年度	平成30年度		
		ス-パー・プロフェッ (再掲)	ノショフ	ナル・ハイスクール	た、高度な知識・技能を身に付け、社会 の第一線で活躍できる専門的職業人育 成	〇「高度で実践的な技術力の向上」プログラム 工業5科で実施 の「起業家精神の育成と技術者としての人間教育」2回の講演会実施、ビジネスプラ	年生が8科目で取り組んだ。 〇高度で実践的な技術力の向上を目指 し、工業5科で取り組んだ。 〇起業家精神の育成と技術者としての人 間教育を目的とし、ビジネスグランプリに46	〇工業5科の「課題研究」で、論理的思考力を 発揮し、身につけた高度で実践的な技術力を生 かし、創造力、発想力を生かした作品製作・製 品提案等を行う。 〇全国産業教育フェアへの参加、校内SPH成果 発表会の開催による事業成果の普及。 〇年間2回のSPH運営指導委員会の開催、文 部科学省継続ヒアアリングへの参加等により、 次年度以降の事業の在り方を検討する。	高校教育課
		専門課程、普通課	程職	業訓練の実施	以下の若者離職者を対象とした訓練の	・普通課程(峡南高等技術専門学校)	·専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者195人 ·普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者46人	・若年者を対象とした職業訓練により就労を支援するため、引き続き実施	産業人材 育成課
les tete					重点目標9 いじめ・不	登校、暴力行為、高校中途退学者へ	の対応の充実を図ります		
施策 の方 句	具体的 な施策	事	業	名	事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課
	の方向	→ 未 石 	于不切地女	平成29年度	平成30年度	1. 1.2.2 1.2.3 12.2.3 12.2.3	2		

|施策の方向1 いじめ・不登校、暴力行為への対策・支援の充実

F	U	١	ľ	ょと	T	畑	縕	1-	台	1+1	一田	7 4日	$\boldsymbol{\omega}$	推進	
u	ш	,,	u	αJ	v	MΣ	亦巴	ı —	IHI.	111	. A:	X Title	v	## 1 #	

	・臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	0校、高等学校6校)	○校、高等学校6校) ・要請訪問 311回(要請により派遣)	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校 教育課)
県立学校いじめ問題対策委員会開催	合事実関係の調査等等を行う。	等学校、特別支援学校のいじめアンケート		いじめ問題に対峙するために、継続して実施	高校教育課

②指導・相談支援の充実

	護者が研修するとともに、保護者間で			・不登校の児童生徒の保護者の悩みに対応するとともに、保護者間で情報共有をするために、 継続実施する。	義務教育課
地域連携教育相談事業(再掲)	問題行動の未然防止、早期の適切な対		5・県内8会場で相談を実施。 相談件数のベ74件 ・相談員を対象とした連絡協議会を年間2 回実施。	・児童生徒の問題行動の未然防止、早期の適切な対応に資するため、継続実施する。	義務教育課 (高校 教育課)
巡回教育相談 〈H28終了〉	・生徒、保護者、教員を対象とした教育 相談会の実施	_	_	_	高校教育課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
の方向		1.200	平成29年度	平成30年度	17 1475 1 12 37 14 20 37 37 27 3	
	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑 別所)による相談等(再掲)	家族や本人、関係機関等の依頼による 電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ43名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1,894名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ1名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1,921名 (ただし、暦年による暫定値である。)	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、地域における①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。また、関係機関とのネットワークを構築するため、地域援助推進協議会を年4回実施予定である。	甲府少年鑑力
3家庭	や地域社会及び関係機関と連携した取組の推進					
	適応指導教室の運営(再掲)	・不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下3ヶ所の適応指導教室で実施する。	・県下3ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 57名	・県下3ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 46名	・相談・支援体制充実のため、引き続き実施 <r元年度末、都留こすもす教室閉室予定></r元年度末、都留こすもす教室閉室予定>	総合教育ター(石和留こすもで室)
	総合教育センター面接相談・24時間 電話相談(再掲)	・いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。		・面接相談の実施 延べ841件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ2331件	・相談・支援体制充実のため、引き続き実施	総合教センタ
の方向2	高校中途退学者対策と中途退学者への支援の推	進				
①高校	中途退学の未然防止対策の推進					
	スクールソーシャルワーカーの派遣	・社会福祉士等をスクールソーシャル ワーカーとして教育事務所等に配置し、 相談体制の強化を図る。	ンター2名	ンター2名	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教 ³ (高村 教育記
	(再掲)					7X H II
②中途	(再掲) 退学者への支援の推進					32 H II
②中途		・離転職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を 活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 40コース、修了者462人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を 活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 37コース、修了者359人	・求職者の再就職を支援するため、引き続き実施	産業人育成

基本目標皿 やまなしの未来を切り拓く子ども・若者と対話し、支え、成長を地域社会で受けとめる環境づくり

				重点目標10	家庭・学校・地域社会の相互連携による教	育力向上を支援します		
施策 の方 具体的 向 な施策 事 業 名 の方向		事業の概要	事業の多	令和元年度の推進の考え方	担当課			
の方向	•		_	2 313 3 11024	平成29年度	平成30年度		
施策の方向1 家庭	や地域社会との連	携に	よる学校支援の充実					1
①家庭や地域	域社会に開かれた学	学校で	びいの推進					

	具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
	の方向	尹 未 1	事未の似女	平成29年度	平成30年度	- 中間ル千度の推進の考えり	江口林寺
		学校評議員会の設置	・学校評議員会の開催、学校評価の充 実	・県立学校全てで実施	・県立学校全てで実施	・県立学校全てで実施	高校教育課
	②学校:	を支援する人材の育成					1
		やまなし学校応援団育成事業	・地域・学校が連携・協働した活動の推進	・学校応援団に係る研修会 参加者 236名	・学校応援団等に係る研修会 参加者 242名	・研修会を工夫して開催し、学校応援団等を核とした地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	社会教育課
施策の)方向2	地域社会の教育力向上のための取組の推進口	1			1	
	①放課	後の居場所づくりの推進					
		放課後児童健全育成事業	・放課後の小学生に遊びや生活の場を 与え、健全育成を図る。	(数値はH29, 5, 1現在) ・放課後児童クラブ 257か所 ・対象児童数 11, 266人	(数値はH30.5.1現在) ・放課後児童クラブ 267か所 ・対象児童数 11,314人	・市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブ の運営に対して補助を続ける。	子育て 政策課
		放課後子ども総合プラン推進事業	・放課後の子供たちの居場所づくりの推進	・補助金活用による放課後子供教室開設数 18市町村76教室	・補助金活用による放課後子供教室開設 数 18市町村86教室	教室開設数の拡充と放課後児童クラブとの一体的もしくは連携した運用を推進していく。	社会教育課
Ī	②地域:	舌動・体験活動の推進					
		放課後子ども総合プラン推進事業 (再掲)	・放課後の子供たちの居場所づくりの推進	·放課後子供教室開設数 18市町村76教室	・補助金活用による放課後子供教室開設 数 18市町村86教室	教室開設数の拡充と放課後児童クラブとの一体的もしくは連携した運用を推進していく。	社会教育課
		フロンティアアドベンチャーやまなし海洋 道中	• 青少年長期自然体験学習	•参加中学生男子25人、女子25人	·参加中学生男子28人、女子20人	・八丈島における自然体験活動をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域等におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、引き続き実施する。	社会教育課
	③安全	安心に配慮した地域づくりの推進					
		やまなし学校応援団育成事業 (再掲)	・保護者・地域の方々による児童生徒 の安全な登下校に向けた見守り支援	・学校応援団に係る研修会 参加者 236名	・学校応援団等に係る研修会 参加者 242名	・研修会を工夫して開催し、学校応援団等を核とした地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	社会教育課
		あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普 及事業(再掲)	・青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施。 積極的に青少年に声をかけていく。	・街頭キャンペーンの実施 市町村民会議 27 青少年関係団体 6 ・ポケットティッシュの作成・配付 ・のぼり旗による啓発	・街頭キャンペーンの実施 市町村民会議 27 青少年関係団体 6 ・ポケットティッシュの作成・配付 ・のぼり旗による啓発	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 ・街頭キャンペーンでは、積極的に青少年に声をかけていく。	社会教育課
		地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の 開催 ・スクールガード養成講習会の開催	・子どもたちの見守り活動の実施・スクールガードリーダー育成講習会の開催(70人参加)・スクールガード養成講習会の開催(14市町村で開催)	・子どもたちの見守り活動の実施 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催(56人参加) ・スクールガード養成講習会の開催(14市町村で開催)	・子どもたちの見守り活動の実施 →継続 ・スクールガードリーダー育成講習会の開催→ 継続 ・スクールガード養成講習会の開催→継続	スポーツ 健康課

乗 具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向	7 1	于 本 切版文	平成29年度	平成30年度	い。日本人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人	
	通学時マナーアップ運動 (再掲)	・ルールの遵守、マナーの向上、あいさ つの励行等の指導、声かけを行う。	・交通安全街頭指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施	・交通安全街頭指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施	しなやかな心の育成推進のため、引き続き実施	高校教育
④地域(の教育力向上に向けた人材の育成					
		・各地域で子育て家庭への支援を行う 人材を養成し、修了者は市町村へも紹 介している。	_	_	_	社会教育
	子育て支援リーダー実力アップ講座事業 の実施(再掲)〈H30終了〉	・各地域で子育て支援のリーダーとなる 人材を育成し、支援者の実力アップを 図る。修了者は市町村へ紹介し、子育 て支援者のネットワークづくりをおこな う。	・子育でに関する喫緊の課題に対応できる 講座や演習により、子育で支援者リーダー の資質向上を行う。 ・講座開催日数9日 修了者33人 ・自主グループ学習による、地域の子育て 環境の課題の解決	・子育でに関する喫緊の課題に対応できる 講座や演習により、子育で支援者リーダー の資質向上を行う。 ・請座開催日数9日 修了者23人 ・自主グループ学習による、地域の子育て 環境の課題の解決	・平成30年度をもって終了	社会教育
	地域と連携した工業系技術力向上対策 事業(再掲)〈H27終了〉	・工業系高校生の技術力向上	_	-	-	高校教育
	工業系高校生実践的技術力向上事業 (再掲)	・工業系高校生の技術力向上	○企業実習 ・短期企業実習 ・先端技術実習 ・長期企業実習 ○企業技術者による実践的授業 ○教員の技術力向上研修・企業研修 ○産業技術短期大学校等との連携	〇企業実習・短期企業実習参加生徒603名・先端技術実習参加生徒112名・長期企業実習参加生徒数20名 〇企業技術者による実践的授業参加生徒数750名 〇教員の技術力向上研修・企業研修133名参加 〇産業技術短期大学校との連携参加生徒222名	〇当事業の外部評価を得るために連携推進委員会を年間2回開催し、事業内容の検証をしていく。また、各学校の実務者レベルの担い手委員会を年間6会開催することで、事業の円滑で効果的な事業推進に努める。	高校教育
	ス-パー・プロフェッショナル・ハイスクール (再掲)	た、高度な知識・技能を身に付け、社会	○「科学的根拠に基づいた論理的思考力の育成」プログラム 11の科目で実施 ○「高度で実践的な技術力の向上」プログラム 工業5科で実施 ○「起業家精神の育成と技術者としての人間教育」 2回の講演会実施、ビジネスブラン	年生が8科目で取り組んだ。 〇高度で実践的な技術力の向上を目指 し、工業5科で取り組んだ。 〇起業家精神の育成と技術者としての人 間教育を目的とし、ビジネスグランプリに46	〇工業5科の「課題研究」で、論理的思考力を 発揮し、身につけた高度で実践的な技術力を生 かし、創造力、発想力を生かした作品製作・製 品提案等を行う。 〇全国産業教育フェアへの参加、校内SPH成果 発表会の開催による事業成果の普及。 〇年間2回のSPH運営指導委員会の開催、文 部科学省継続ヒアアリングへの参加等により、 次年度以降の事業の在り方を検討する。	高校教育
の方向3	様々な体験活動の機会の提供と多様な活動の場	づくり				
①自然作	本験活動の推進					
	フロンティアアドベンチャーやまなし海洋 道中(再掲)	•青少年長期自然体験学習	・参加中学生男子25人、女子25人	・参加中学生男子28人、女子20人	・八丈島における自然体験活動をとおして、心 豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せ て、青少年の地域等におけるリーダーとしての 資質の向上を図るため、引き続き実施する。	社会教育
②異文(比体験活動の推進					

策 具体的 方 な施策	事業	名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向				平成29年度	平成30年度		
	高校生留学促進事業		・留学への支援	・短期留学生徒20人(日川高校、イギリス) へ補助の実施	・短期留学生徒20名(日川高校, イギリス) へ補助実施。	引き続き実施。	高校教育
	グローバル人材育成(再掲)	留学促進事業	・アイオワへの短期留学プログラムの実施	・平成29年7月26日〜8月2日に高校生20人 がアイオワ州へ留学	・平成30年7月31日~8月7日に高校生20 人がアイオワ州へ留学	引き続き実施。	高校教育
③地域	の多世代交流体験の推進	上居場所づくり、出番	 づくりの推進				
	キャリア教育推進支持 (再掲)〈H27終了〉	等 業	・体験活動やインターンシップの支援	-	-	-	高校教育
	社会参画体験事業		・主権者としての意識や国際的視野を育むための体験活動	・各県立高等学校で計画した、社会参画意識の向上や国際的視野の育成を主眼とする合計86に及ぶ体験学習が実施された。	・各県立高等学校で計画した、社会参画意識の向上や国際的視野の育成を主眼とする合計93の体験学習が実施された。	令和元年度より、キャリアビジョン形成支援事業 に統合され実施される。	高校教育
		重点目標11		心で対話していく姿勢を持ち、子ども	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	/Uを推准します	
策		主 从口体!!				くりを批准しよう	
方 具体的 な施策	事業	名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
の方向	, ,	· -	4-2/(平成29年度	平成30年度	15 1875 1 12 35 1822 35 35 25 3	1
策の方向1	地域の人材育成と活動支	援の充実		1		,	1
①育成	関係者の人材育成						
	子供クラブ活性化事業	*	・子どもクラブ活動の活性化支援	・ランドカーニバル 参加者68人・球技大会 参加者326人	・ランドカーニバル 参加者55人・球技大会 猛暑のため大会中止	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	社会教育
②活動:	支援の充実			1		ı	•
	子供クラブ活性化事業	美(再掲)	・子どもクラブ活動の活性化支援	・ランドカーニバル 参加者68人・球技大会 参加者326人	・ランドカーニバル 参加者55人 ・球技大会 猛暑のため大会中止	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	社会教育
3県民	の意識啓発			*	・ランドカーニバル	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少	
③県民	の意識啓発	美(再掲)	・子どもクラブ活動の活性化支援	・ランドカーニバル 参加者68人・球技大会 参加者326人	・ 参加者55人 ・球技大会 猛暑のため大会中止	が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	社会教育
				参加者68人 ·球技大会	参加者55人 ·球技大会	が見られる中、本事業が効率的に継続・発展で	

₹ 具体的 ↑ な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向	7 1	T.V. M. X.	平成29年度	平成30年度	17 HADE TIX OF TEXAS (17 CV)	72 101
	父親の子育て参加事業 〈H29終了〉	・「父親を考えるフォーラム」「お父さん 応援出張講座」を実施し、父親の子育 て参加を推進する。	 ・フォーラム 開催回数 8回 参加者 1,940人 ・出張講座 出張回数 6回(6企業) 参加者 171人 	_	_	社会教育
(新)家庭教育支援事業	・「家族で子育て参画を考えるフォーラム」「イクメン応援出張講座」を実施し、 父親の子育て参加、より多くの県民の 家族での子育て参画を推進する。	_	・フォーラム 開催回数 3回 参加者 約1,000人 ・出張講座 出張回数 6回(6企業) 参加者 141人	家庭教育の充実に向け、企業へ出張講座を開催し、男性社員の意識を醸成するとともに、子育での事例の紹介等を通じ、男性社員の子育で参画を推進する。また、ショッピングセンターなどを活用し、講演会等を実施する中で、より多くの県民の家族での子育で参画の機運を醸成する。	社会教育
	放課後児童健全育成事業(再掲)	・放課後の小学生に遊びや生活の場を 与え、健全育成を図る。	(数値はH29.5.1現在) ・放課後児童クラブ 257か所 ・対象児童数 11,266人	(数値はH30.5.1現在) ・放課後児童クラブ 267か所 ・対象児童数 11,314人	・市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブ の運営に対して補助を続ける。	子育で 政策課
②育児	休業取得推進に向けた取組の推進					
	就業規則作成等講習会等開催費 〈H30終了〉	・中小企業に対し、育児・介護休業や子 どもの看護休暇等の規定を盛り込んだ 就業規則の整備に向け、就業規則の運 用等に関する指導・助言を行う。	成等個別相談12回	·就業規則作成等講習会2回、就業規則作成等個別相談12回	_	労政雇用
	山梨県中小企業子育て支援奨励金 〈H27終了〉	・子育て支援制度の導入や利用実績の ある企業に対し奨励金を支給する。	-	_	_	労政雇用
			_ _	_ _	_ _	
	〈H27終了〉 ワーク・ライフ・バランス企業トップセミ	ある企業に対し奨励金を支給する。 ・企業経営者の意識改革を目的とした	_	- - -	- -	労政雇用 労政雇用 労政雇用
	〈H27終了〉 ワーク・ライフ・バランス企業トップセミナー事業〈H28年度廃止〉 ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティ	ある企業に対し奨励金を支給する。 ・企業経営者の意識改革を目的としたセミナーを開催する。 ・従業員50人以上99人以下の企業を対象に次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行う。	ー セミナーの開催 1回(参加人数107人) 働き方改革アドバイザー活動状況 企業訪問件数 アドバイザー 580社	ー セミナーの開催 1回(参加人数117人) 働き方改革アドバイザー活動状況 企業訪問件数 アドバイザー 645社(延 ペ) 専門家派遣企業数 43社	ー ー ー ー ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	労政雇用
③多様	〈H27終了〉 ワーク・ライフ・バランス企業トップセミナー事業〈H28年度廃止〉 ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業〈H28年度廃止〉	ある企業に対し奨励金を支給する。 ・企業経営者の意識改革を目的としたセミナーを開催する。 ・従業員50人以上99人以下の企業を対象に次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行う。 県内企業における働き方改革をい推進するため経営者等を対象としたセミナーを開催するとともに働き方改革アドバイザーが企業訪問し現状分析や改革桜筒の提案を行い、必要に応じ社会保険労務士等の専門家を派遣し労務環境	ー セミナーの開催 1回(参加人数107人) 働き方改革アドバイザー活動状況 企業訪問件数 アドバイザー 580社	働き方改革アドバイザー活動状況 企業訪問件数 アドバイザー 645社(延 べ)		労政雇用

施策 具体的 の方 な施策	方 な施策 事業名		事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課等		
向 の方向					平成29	9年度	平成30年度		
	病児·病後児保育			・子どもが病気の際に、保護者が看護が困難な場合、一時的に預ける保育	·病児·病後児保育 ·病後児保育 ·体調不良時保育	5施設	病後児 5施設 体調不良児 24施設	病気中又は病気の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やす。 児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みの促進する。	子育て 政策課

		重点目標12	子ども・若者を取り巻く社会環境の優	<u></u> 全化を推進します		
具体的 な施策	事業名	事業の概要	事業の	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
の方向		7 514 1112	平成29年度	平成30年度	1010011201120011	
方向1	社会環境浄化の推進	1		1		
①社会:						
	やまなし青少年社会環境健全化推進会議(再掲)	・青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンを開催する。	開催日6月28日	〇全体会開催日7月4日 参加人数 16団体20名(全体会) 〇コンビニエンス会開催日11月29日 参加人数 3団体9名(コンビニエンス会) 〇第1回キャンペーン 開催日 8月29日 場所 南アルプス市・市川三郷町・富士川町(啓発活動) 参加人数 21団体36名 〇第2回キャンペーン 開催日 1月25日 場所 甲府市西部・甲斐市(啓発活動) 参加人数 16団体24名	・青少年の社会環境健全化を推進するために、 キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変え ながら(R元年度は、山梨市、塩山市、甲府市南 部、中央市)、啓発活動を推進していく。	社会教育
②イング	ターネット等をめぐる問題対策の推進					
	青少年のインターネット利用環境整備連絡会 議の開催(再掲)	境整備促進するための施策の検討インターネットや携帯電話の安全利用に関する情報の普及啓発活動の推進	場所 県庁防災新館302・303会議室 参加人数 約20名 ・各事業者の最新の取組状況の情報交換 ・インターネット上の違法・有害情報相談の 実態に係る講演会	〇連絡会議 開催年月日 平成30年11月7日 場所 県庁防災新館405会議室 参加人数 約20名 ・各事業者の最新の取組状況の情報交換 ・県警本部生活安全捜査課、土屋啓子氏よ リ「ネット社会に潜む少年問題」と題した講 演会を行った	・インターネット利用環境の整備を推進するために、引き続き実施。	社会教育
	インターネット安全利用ボランティア講師養成 事業(再掲)〈H27終了〉	・小中学校の教師と保護者を対象とした講師養成をする。	_	_	_	社会教育

施策 の方	具体的 な施策 の方向	事業名	事業の概要	事業の多	実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課等
向	の方向			平成29年度	平成30年度		
			や学習することで、インターネット依存		開催年月日 平成30年7月27日 場所 山梨県立青少年センター 多目的 ホール	インターネット利用については関心が高い課題であり、継続実施する予定であるが、開催時期について、7月中は学校の課外事業などが多く、生徒を参加させることが難しいとの意見等を踏まえ、令和元年度は8月上旬の開催とする。	社会教育課
		啓発活動	・携帯電話販売店に対する要請活動 携帯・ネット教室、キャンペーンによる啓 発	 携帯電話販売店に対する要請活動 24回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高校 108回 会議等講演会 19回 	 携帯電話販売店に対する要請活動 23回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 194回 会議等講演会 31回 	引き続き実施	少年・女性 安全対策課 及び 各警察署

施策の方向2 子ども・若者の被害防止・保護活動の推進

①子ども・若者の被害防止対策の推進

防犯教室、防犯講座への講師派遣	・幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯教室の実施 ・幼稚園 20 ・児童館 1	防犯教室の実施 ・幼稚園 16 ・児童館 4	・引き続き、幼稚園、小学校等における防犯教室を実施していくことで、子どもを中心とした被害防止を推進していく。
防犯教室	・幼稚園、小学校等における防犯教室 の実施	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 48回 小・中・高校 343回	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 49件 小・中学校 364件	子供、若者に対する犯罪被害対策を推進し、防 犯意識の高揚を図るため引き続き実施。
	童虐待事案などの対応強化するための	・山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本 部及び警察署人身安全関連事案対策本部 を設置し対応	
スクールサポーターによる見守り活動		各警察署のスクールサポーターによる登下 校時の見守り活動を実施	各警察署のスクールサポーターによる登下 校時の見守り活動を実施	引き続き実施
5虐待防止と保護対策の推進	-1			
	童虐待事案などの対応強化するための	・山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本 部及び警察署人身安全関連事案対策本部 を設置し対応	
児童虐待防止対策事業	・児童虐待の予防、早期発見、早期対応への体制の充実と虐待防止の啓発	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民 に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11 月テレビCMの放送) ・赤町村等担当者向け研修会の開催 ほか	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民 に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11 月テレビCMの放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	今後も事業の適切な実施に努める。

策 具体的 ち な施第	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課等
の方向			平成29年度	平成30年度		
	人身安全関連事案総合対策本部の設置 (再掲)	童虐待事案などの対応強化するための	・山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応		引き続き実施	少年·女 安全対策
の方向の	3 非行・犯罪防止対策の充実					
①早期	発見・早期対応に向けた取組の推進					
	青少年の非行・被害防止県民大会	・内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、青少年の非行・被害防止活動の推進と健全育成の徹底を図る。	・中学生防犯弁論大会及び少年の主張県 大会最優秀賞受賞者発表・講演・大会宣言・参加者293人・会場 県立文学館 講堂	・中学生防犯弁論大会及び少年の主張県大会最優秀賞受賞者発表・講演・大会宣言・参加者330人・会場 甲府市総合市民会館 芸術ホール	・青少年の非行・被害防止を社会全体の責務としてとる、県民一人ひとりが青少年お非行・被害防止のための環境づくりの推進を図ろうとするもので、内閣府の主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に県民大会を開催する。	社会教育
	非行防止対策	非行防止教室 非行防止のためのパンフレットの作成・配布 暴走族をはじめとした非行グループの 実態解明と解体、離脱支援 先制的非行予防対策のための街頭補 導活動の強化 再犯防止のための関係機関との連携	・非行防止教室の実施 小・中・高校 217回 会議等講演会 31回 ・非行防止のしおり 6,000部作成 ・暴走族グループの実態を解明し、グルー プからの離脱支援を図るためグループの 解散式(解散宣言)を行った。	暴走族グループの実態解明と検挙に基づき、グループからの離脱支援を行った。 ・非行防止教室の実施 小・中・高 230回 会議等講演会 31回 ・非行防止のしおり 6000部作成	・引き続き実施 ・継続した検挙に基づく暴走族グループからの 離脱支援を推進する。 引き続き実施	少年・対策 安全対策 交通指令 及び署
②薬物	 乱用防止に関する取組の推進					
	薬物乱用防止教室 (酒、たばこなどを含む)	・教職員研修会等の実施	薬物乱用防止教室の実施 小学校 127校開催 中学校 63校開催 高等学校 28校開催	薬物乱用防止教室の実施 会議等講演会/研修会 1回 小学校 55校/165校開催 中学校 53校/79校開催 高等学校 21校/27校開催	継続して実施していく。	スポーツ 課(保優 食)及び 健福祉 所(支所 む)
	薬物乱用防止教室	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる。	・薬物乱用防止教室の実施 小・中・高校 55回 キャンペーン等 5回	薬物乱用防止教室の実施 小・中・高 50回 キャンペーン等 4回	引き続き実施	少年・3 安全対 及び各署
	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 〇「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 6/20~7/19 ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎に中・高校生と実施 〇薬物乱用防止の出前講座(中・高 生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 〇「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 6/24 ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎(県内10カ所)に中・高校生と実施 参加人数 495人 〇薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 〇「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 6/23 ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎(県内9カ所)に中・高校生と実施 参加人数 557人 〇薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	薬物乱用対策の推進のため、引き続き実施。	衛生薬剤 及び各保 福祉事剤 (支所を行

	な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課等		
向(の方向			平成29年度	平成30年度				
		非行防止対策	•少年相談業務	・少年相談受理件数 389件(暦年)	少年相談受理件数 317件(暦年)	引き続き実施	少年・女性 安全対策課 及び各警察 署		
		ヤングテレホン	・少年や保護者等から少年問題に関する相談を電話で受け付ける。	·少年相談受理件数 21件(暦年)	少年相談受理件数 24件(暦年)	引き続き実施	少年·女性 安全対策課		
		法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑 別所)による相談等(再掲)	家族や本人、関係機関等の依頼による 電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ43名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1,894名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ1名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1,921名 (ただし、暦年による暫定値である。)	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、地域における①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。 また、関係機関とのネットワークを構築するため、地域援助推進協議会を年4回実施予定である。	甲府 少年鑑別所		
施策の	方向4	立ち直り支援体制の充実口							
(①立ち፤	直り相談・支援の充実							
		少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	問題を抱えた少年に規範意識の向上と 地域との絆の強化を図ることを目的として、社会奉仕体験活動を行う。		各種体験活動の実施 11回	引き続き実施	少年・女性 安全対策課 及び各警察 署		
		山梨県少年サポートネット推進事業	非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり、関係機関と連携したネットワークを構築し、少年非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る。	_	○協議会の開催 第1回 5月23日(水) 第2回 8月28日(火) 開催場所 防災新館401会議室 参加機関 21機関 ○支援状況 平成30年9月から開始 対象少年 5名 プログラム実施回数 計34回 (家庭支援 12回、体験活動支援 7 回、学習支援 15回、就労支援 0回)	予算が付いていないため、令和2年の当初予算要求を行うとともに、学校現場等に当事業の周知を行い、各機関との連携をさらに綿密にして支援内容の充実を図り、非行の減少、非行の連鎖の防止等を図っていく。	社会教育課 (少年・女性 安全対策課)		
(2)地域(地域における取組の充実							
		学校警察補導連絡中央協議会	・情報共有しながら健全育成に向けた 取組を行う。	·協議会年3回実施 ·通学路安全点検 ·地域安全運動	·協議会年3回実施 ·通学路安全点検 ·地域安全運動	各関係課が情報共有しながら、青少年の健全 育成に向けて取り組みを行うために継続実施していく。	少全務校ポポ、大康科学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学		

施策 具体的 の方 な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和元年度の推進の考え方	担当課等
向 の方向			平成29年度	平成30年度		
		る 。		〇全体会 開催日7月4日 参加人数 16団体20名(全体会) 〇コンピニエンス会 開催日11月29日 参加人数 3団体9名(コンピニエンス会) 〇第1回キャンペーン 開催日 8月29日 場所 南アルプス市・市川三郷町・富士川町(啓発活動) 参加人数 21団体36名 〇第2回キャンペーン 開催日 1月25日 場所 甲府市西部・甲斐市(啓発活動) 参加人数 16団体24名	・青少年の社会環境健全化を推進するために、 キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変え ながら(R元年度は、山梨市、塩山市、甲府市南 部、中央市)、啓発活動を推進していく。	社会教育課